令和５年度補正

家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業

交付申請の手引き

家庭用蓄電システム補助金申請者向け

２０２４年7月２２日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

目　次

補助金申請の流れ	·····	4
1．交付規程・公募要領の確認（事前確認）	·····	5
2．申請型の決定	·····	6
3．本人確認（proost）登録	·····	6
4．申請代行者の検討・選定	·····	6 ～ 7
（1）申請代行者の検討	·····	6
（2）申請代行者の選定	·····	7
（3）委任する業務について	·····	7
5．申請代行の委任	·····	8 ～10
（1）「申請代行の委任について」及び「交付申請確認書」の提出	·····	8
（2）「申請代行の委任について」への記載時の注意事項	·····	8
（3）交付申請確認書への記載について	·····	9
（4）交付申請に必要な申請者情報の提供	·····	10
【補足】本人確認（proost）登録について	·····	11
【補足】スマートフォンを用いてのproost新規登録 ～手順概要～	·····	12～13
（1）登録に必要な本人確認書類	·····	12
（2）登録手順	·····	12
（3）本人確認手続きの開始	·····	12
（4）本人確認手続きの完了	·····	12
（参考）proostログイン方法	·····	13
【補足】スマートフォンを用いてのproost新規登録　～手順詳細～	·····	14～19
【補足】スマートフォンを用いてのproost新規登録　～proostから送信されるメールについて～	·····	20
（1）登録完了後の「受付完了のお知らせ」メール	·····	20
（2）登録完了後の「お手続き完了のご連絡」メール	·····	20
（3）「ご登録内容修正のお願い」メール	·····	20
マイページへのログインと画面遷移	·····	21～22
【補足】スマートフォンを用いてのproost登録 ～proostの既存会員の方の登録手順～	·····	22～24
【補足】セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録　～手順概要～	·····	25
（1）登録を開始する前に	·····	25
（2）登録に必要な本人確認書類	·····	25
（3）登録手順	·····	25
（4）本人確認手続きの開始	·····	25
（5）本人確認手続きの完了	·····	25
【補足】セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録　～手順詳細～	·····	26～32
【補足】セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録 ～proostから送信されるメールについて～	·····	33
【補足】proost登録に関するお問い合わせ先	·····	34
【補足】proostの利用が出来ない個人の本人確認について	·····	35～38

補助金の申請をお考えの方へ※本手引きを読む前に必ずお読みください

本事業は公的な国庫補助金を財源としており、社会的にも適正な執行が強く求められます。当然ながら、執行団体としても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処致します。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号。以下「補助金適正化法」という。）」及び本事業体が定める「家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金交付規程」や公募要領をご理解の上、また以下の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願い致します。

① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。

② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、本事業体として、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先（請負先、委託先以降も含む）に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要に応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。

③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金（年１０．９５%の利率）を加えた額を本事業体に返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、本事業体及びSIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。

④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第２９条から第３２条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを行うこととしてください。

⑤ 本事業体から補助金の交付決定を通知する前に、補助対象設備に係る契約等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。

⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約（契約金額１００万円未満のものを除く。）に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません。（補助事業の実施体制が何重であっても同様）

⑦ 補助金で取得又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について本事業体の承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
なお、本事業体は、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年３月３１日大蔵省令第１５号）に定める年数）の期間をいう。（以下同じ）
※処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供することをいいます。

⑧ 補助事業に係る資料（申請書類、本事業体発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類）は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後５年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。

⑨ 本事業体は、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ等で公表することがあります。

令和５年度補正ＤＥＲ導入支援事業共同事業体
代表幹事　SII

● 補助金申請の流れ

以下のフローは、本事業における補助金申請時の事前確認から補助金受領に至る基本的な流れとなります。本事業では、申請者が直接補助金の申請をするのではなく、家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者（以下「申請代行者」という。）による申請代行が必要となります。申請をされる方は、補助金を受領するまでにどのような手続きが必要となるかをよくご理解ください。本手引きでは、補助金申請前の事前確認から申請代行者への申請代行委任まで(下図の　　部分）において、注意いただきたい事項について説明します。

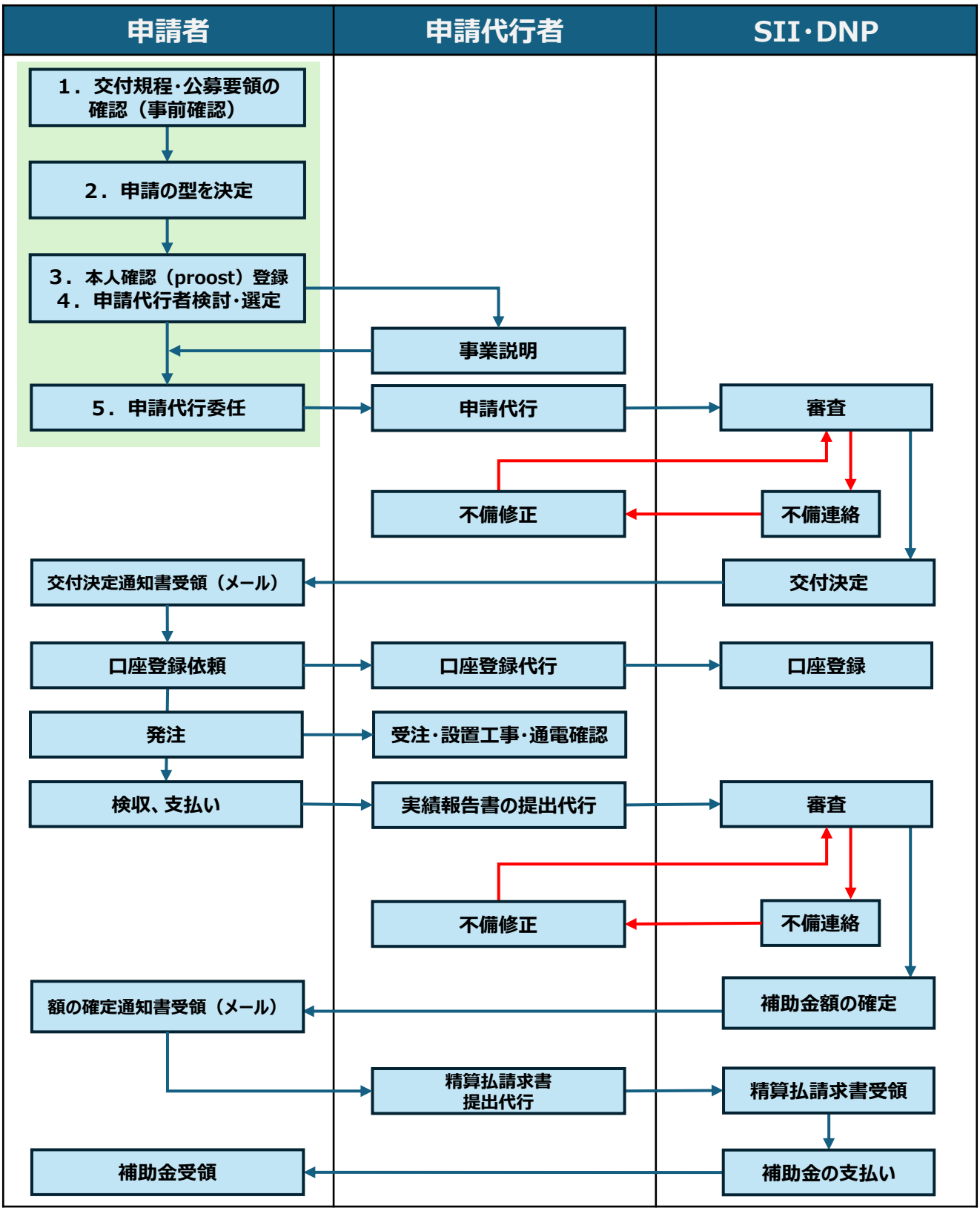

1．交付規程･公募要領の確認（事前確認）

本事業の補助金を申請する場合は、交付規程、公募要領、本手引きをよくご確認のうえ申請を行ってください。以下は、本事業において特に注意していただきたい点になります。 申請を検討されている皆様は、必ず**事前に**ご認識いただき、不明な点がある場合は申請代行者にご確認ください。

- 公募期間（交付申請受付期間）は2024年4月10日（水）～12月6日（金）となります。
  ただし、交付申請の補助金額の合計が予算額に達した場合、申請受付期間内であっても交付申請の受付を終了します。予算状況はSIIのホームページを参照してください。

- 補助金は、以下①～③の金額のうち、**最も低い金額**が補助金額となります。（※1）
  ①【1台あたりの補助金基準額（※2）】に【初期実効容量】を乗じた金額（※3）
  ②【家庭用蓄電システムの設備費と工事費の合計金額】に【補助率（1/3）】を乗じた金額
  ③1申請あたりの補助金上限額【60万円】
  ※1.補助金の試算が可能な補助金計算ツールをSIIのHPに掲載しております。以下の補助対象となる蓄電システム一覧を掲載しているページに併せて掲載しておりますので、必要に応じて活用してください。
  ※2.補助金基準額は蓄電システム毎に異なります。蓄電システム毎の補助金基準額は、補助対象となる蓄電システム一覧と併せて公開致します。
  ※3.複数台の場合は、1台毎に算出した金額の合計金額となります。

- 本事業で補所対象となる蓄電システムは、以下のURLより確認してください。
  SIIに事前に登録された蓄電システムのうち、蓄電池アグリゲーター又は小売電気事業者からDR対応可能な機器としてSIIに申告され、補助対象設備の要件を全て満たした機器のみが補助対象となります。
  補助対象蓄電システム一覧：https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/batterysystem_list.html

- 本事業の補助金は、交付申請し交付決定を受けただけでは支払われません。また、交付決定通知に記載の金額は、補助事業者に対して実際に交付する補助金の額ではありません。補助事業完了後、補助事業者から実績報告書の提出を受けた後にSIIが実施する「確定検査」において補助金額を確定します。
  補助金受領までの流れはP.4をご確認ください。

- SIIから申請者への通知は全てメールで送付となります。申請者は、添付ファイルを確認できるメールアドレスを所有している必要があります。

- 申請者が個人の場合、本人確認（proost）登録を補助金申請の**事前に済ませる必要があります**。

- 申請者は、アグリ型又は小売型のいずれかを選択して申請する必要があります。

- 申請者は、SIIに登録された申請代行者に申請代行を委任する必要があります。

- 申請代行者との蓄電システム導入に係る売買契約（請負契約を含む）は、**必ず交付決定日以降に締結**してください。契約締結のみでなく、**支払いも交付決定日以降**に行ってください。
  （交付決定日以前に補助対象経費を支払ってしまうと、交付決定日以前にすでに契約行為があったとみなされ、補助金の交付対象とはなりません。）

- 申請者は、アグリ型にて申請する場合、設置完了までにSIIに登録された蓄電池アグリゲーターとDRに係る契約が必要です（同意書等も可）。

- 申請者は、小売型にて申請する場合、SIIに登録されたDRメニューへの申込又は契約を、原則、補助金申請前に完了させる必要があります。

- DR対応期間は2026年3月31日までとし、対応期間中にDR契約又はDRメニューの解約を行った場合は補助金の返還が必要となる場合があります。そのため、申請者は、事前にSIIへ連絡をしてください。

- 本事業における、家庭用蓄電システムの処分制限期間は6年間であり、処分制限期間中に処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供することをいう。）をする場合は補助金の返還が必要となる場合があります。そのため、申請者は、事前にSIIへ連絡をしてください。

更新あり

2．申請の型の決定

本事業は、導入する蓄電システムをDRに活用可能にするために、①「アグリ型」②「小売型」のいずれかで申請していただく必要があります。それぞれの詳細は公募要領を参照してください。（①は公募要領P.17～21、②は公募要領P.22～26）

3．本人確認（proost）登録

本事業では、個人の申請における実在確認及び登録された電子メールアドレスが申請者本人のものであることの確認を、本人確認サービス（proost）に登録された情報を用いて実施します。

申請者が**個人の場合は、申請前にproostへの本人情報登録**を行っていただく必要がございますので必ずご対応ください。

※本人確認登録の方法は、申請者の状況によって対応が異なります。P.11を参考に、適宜該当ページを参照して対応してください。

※申請者が法人又は個人事業主の場合は、事前の本人確認手続きは不要です。

4．　申請代行者の検討･選定

（1）申請代行者の検討

交付申請にあたっては、申請代行を委任した申請代行者と交付決定後に売買契約（請負契約含む）を締結することが前提となりますので、1社のみでなく複数社の説明（蓄電システム、価格、契約内容 等）を聞き比べ、どの申請代行者がご自身にとって最適なのか検討することをお勧め致します。

申請代行者はSIIのHPに掲載しておりますので、以下のURLよりご確認ください。掲載されていない販売事業者は申請代行できませんのでご注意ください。（※申請代行者の情報は随時更新されます。）

申請代行者検索：https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/agency/search

販売エリア（都道府県）
取扱いメーカー名
販売事業者（申請代行者）（カナ）
にて検索可能です

申請代行者検索画面（PC）

更新あり

（２）申請代行者の選定

申請代行者を選定するにあたり、以下の点を特に注意し、検討することをお勧め致します。

- 申請を希望する機器について、説明を受け（設置希望場所に設置が可能であるかなど）見積書を受領してください。見積総額のみではなく、設置にかかる総額と内訳詳細、補助対象経費、補助金申請額についても確認をしてください。
- 申請を希望する機器の補助金上限額および目標価格の計算については、本事業のホームページ上に掲載されている補助金計算ツールを参考にしてください。
- 提示された見積総額（申請代行者との契約金額）が予算との乖離が無い又は想定の範囲内であって支払いに支障のないことを確認してください。
  （無理な買い物になっていないか、ご家族等と相談してください）
- 個別クレジットを利用して蓄電システムを購入される際は返済期間及び返済額に無理がないかよくご検討ください。また、個別クレジットを組んだものの「一括払い」、「ポイント払い」、返済開始月を遅らせる「スキップ払い」等を行い、支払金額に手数料が発生していると補助金が支払われない恐れがありますのでご注意ください。
- 上記の他にも不安な点・不明な点がある場合は、申請代行者から十分な説明を受け、納得できたかどうかも考慮をしてください。
  ［例］すでに太陽光発電システムを所有しているが、導入を検討している蓄電システムは接続可能な機器であり、問題なく設置できるのか（メーカーが異なるが大丈夫か）等
- 交付決定後に、申請を取下げて再度申請を行うことは原則できません（例：申請を取り下げて申請代行者を変更する、等）。そのため、導入する設備や見積もりの検討及び申請代行者の選定は、よくご確認のうえ行ってください。
- その他、本事業に関して疑問点や確認したい事項があった場合は、SIIへお問合せください。お問合せ先は、SIIのHP又は本手引きの巻末をご確認ください。

（３）委任する業務について

申請者が申請代行者へ委任できる業務については、下表をご確認ください。

なお、補助金申請～受領までの流れで必ず発生する**1「交付申請書の作成及び提出」、8「実績報告書の作成及び提出」、10「精算（概算）払請求書の作成及び提出」及び13「取得財産等管理明細表及び管理台帳の作成及び提出」**に関しては申請代行者が代行する必要がありますが、その他の必要に応じて発生する手続きについては原則申請代行者が行うこととするものの、申請者が自ら行うことも可とします。申請者は代行必須手続き以外の業務において、自ら行う場合は申請代行者にその旨をお伝えください。

申請代行者が申請者から委任を受けることができる手続き

1	交付申請書の作成及び提出	9	返還報告書（確定に係るもの）の作成及び提出
2	交付申請取下げ届出書の作成及び提出	10	精算（概算）払請求書の作成及び提出
3	中止（廃止）承認申請書の作成及び提出	11	消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書の作成及び提出
4	計画変更承認申請書の作成及び提出	12	返還報告書（取消しに係るもの）の作成及び提出
5	事故報告書の作成及び提出	13	取得財産等管理明細表及び管理台帳の作成及び提出
6	実施状況報告書の作成及び提出	14	その他ＳＩＩより提出を求められた書類の作成及び提出
7	承継承認申請書の作成及び提出	15	その他、上記に関連する手続き
8	実績報告書の作成及び提出		

５．申請代行の委任

（１）「申請代行の委任について」及び「交付申請確認書」の提出

申請代行者が決まりましたら、申請代行者から交付規程、公募要領および「交付申請確認書」に記載されている内容について説明を受けてください。全ての説明に対してご納得いただけた場合は、「交付申請確認書」の確認チェック欄にチェックを入れた上で、「申請代行の委任について」に必要事項を記入（自筆）し、この2点の書類を申請代行者に渡してください。（提出は写しでも構いません。申請者ご自身も控えを保管してください。）

「申請代行の委任について」及び「交付申請確認書」は、SIIのHPよりダウンロードいただけます。

（２）「申請代行の委任について」への記載時の注意事項

令和５年度補正ＤＥＲ導入支援事業共同事業体
代表幹事　一般社団法人　環境共創イニシアチブ
代表理事　村上　孝　　殿

令和５年度補正
家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金
（家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業）
申請代行委任について

私（当社）は、令和５年度補正「家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金（家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業）」（以下、「本事業」という。）について、本事業の交付規程第２２条及び公募要領４－４　２）に基づき、下表１～１５の手続きを以下の申請代行者へ委任します。なお、私（当社）は、本事業の交付規程及び公募要領に加えて、別紙の「交付申請確認書」に記載されている内容の説明を全て受け、承知しております。

＜委任する手続き＞

1	交付申請書の作成及び提出	9	返還報告書（確定に係るもの）の作成及び提出
2	交付申請取下げ届出書の作成及び提出	10	精算（概算）払請求書の作成及び提出
3	中止（廃止）承認申請書の作成及び提出	11	消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書の作成及び提出
4	計画変更承認申請書の作成及び提出	12	返還報告書（取消しに係るもの）の作成及び提出
5	事故報告書の作成及び提出	13	取得財産等管理明細表及び管理台帳の作成及び提出
6	実施状況報告書の作成及び提出	14	その他ＳＩＩより提出を求められた書類の作成及び提出
7	承継承認申請書の作成及び提出	15	その他、上記に関連する手続き
		－	

２０２４年　　月　　日

委任をする者（申請者）　氏名：
※法人にあっては事業者名称及び代表者の氏名を記載すること

委任を受ける者（申請代行者）　事業者名：

担当者名：

委任をする者（申請者）が
【個人の場合】
手書きにて署名してください。（印字不可）

【法人又は個人事業主の場合】
手書きでの署名若しくは印字の場合は社印を押印してください。

申請者がこの書類に署名した日付を機記入してください。

委任を受ける者（申請代行者）の事業者名、担当者名については、印字や社印でも構いません。

（３）交付申請確認書への記載について

（別紙_交付申請確認書）

家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業　交付申請確認書

申請代行者から交付規程、公募要領および本「交付申請確認書」に記載されている内容について説明を受け、すべてにご納得いただいたうえでチェックを行ってください。

チェック欄は、手書きにてチェックを記入してください。

☑	No.		
□	1	交付申	の上で、一般社 提出する。な 補助金」とい 。
□	2	暴力団	頁について補助金
□	3	交付決定通知受領 助対象設備 （契約等	交付決定通知書を受領する前に補助対象設備に係る契約等を完了させた場合、それが補助対象設備であっても本補助金の交付対象とはならない。
□	4	重複申請の禁止	申請者は、申請案件について他の国庫補助事業等で補助金の交付を受けている場合、本補助金の申請はできない。
□	5	申請の無効	申請者は、ＳＩＩに提出する申請書類に対して、如何なる理由があっても、その内容に虚偽の記載をしてはならない。申請者が交付規程及び公募要領、その他の規約において認められないことを行う、あるいは行おうとした場合、又は調査等により交付対象とならないことが確認された場合、ＳＩＩはただちに当該の申請を無効とし、当該申請者の将来における申請の受け付けを拒否する。
□	6	債権譲渡の禁止	申請者は、本事業への申請を行うことにより発生するＳＩＩに対する債権について、第三者に対して譲渡、移転、又は担保に供することはできない。
□	7	申請代行者による申請手続き	申請者は、本事業への申請をＳＩＩが登録した申請代行者に委任しなければならない。申請者は、申請代行者に申請を委任した場合であっても、当該申請に係る手続きが円滑に完了するよう協力すること。
□	8	申請の変更及び取り下げ	申請者は、申請書類の提出から本補助金の交付が完了するまでの間、当該申請書類に記載する内容の変更はできない。やむを得ず変更を希望する場合は、速やかに申請代行者に連絡し、申請の取り下げ・変更依頼を行うこと。申請者が本項に規定する連絡を怠ったことにより、ＳＩＩによる申請に係る審査ができない場合、ＳＩＩは当該申請者の申請を無効とすることができる。申請の取り下げ又は申請が無効にされたことによって生じた申請者の不利益に対し、ＳＩＩの故意又は重過失に起因する場合を除き、ＳＩＩは申請者に対して一切の責任を負わない。
□	9	ＤＲ契約の締結／ ＤＲメニューへの加入	申請者は、導入する補助対象機器に係るＤＲ契約（公募要領Ｐ．２０【２－４．ＤＲ契約について】参照。）をＳＩＩに登録された蓄電池アグリゲーターと締結するか、ＳＩＩに登録されたＤＲメニュー（公募要領Ｐ．２５【３－４．ＤＲメニューについて】参照。）に加入すること。
□	10	導入設備の維持・運用	申請者は、処分制限期間中、導入する補助対象機器を継続的に維持運用すること。取得財産等を処分制限期間内に処分しようとする時や、本補助金の目的通りに使用しなくなった場合は、予めＳＩＩの承認を受けること。その場合、補助金の返還が発生することがある。
□	11	調査等への協力	ＳＩＩは、本事業の適正な実施を図るため、申請代行者等を通じて申請者に対して必要に応じて電話による問い合わせや追加書類の提出、機器設置予定場所（住所）への立入りを含めた調査等の協力を依頼することがある。申請者はＳＩＩの求めに応じて、これらの調査等に協力すること。
□	12	活用状況等の報告	導入した補助対象設備の活用状況等についての報告をＳＩＩが求めた際、処分制限期間の間は申請者が誠実に対応すること。
□	13	免責	ＳＩＩは、導入する補助対象機器の不具合や故障、機器の販売・設置事業者、申請代行者、その他の者と申請者との間に生じるトラブルや損害について、一切の責任を負わない。また、ＳＩＩが申請書類を受け取る時点（ＳＩＩが定める受付先に到着し、ＳＩＩによる引き取りを行った時点をいう。）より前に生じた申請書類の紛失、申請手続きの遅延、送付の遅延等の事故について、ＳＩＩはその一切の責任を負わず、その事故に起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる義務も負わない。また住所やメールアドレスの変更について、申請者がＳＩＩに対し連絡を行わなかったために、ＳＩＩからの通知物又は送付書類が延着、不着となった場合も同様に、ＳＩＩは当該通知物又は送付書類が、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなし、それに起因して生じる当該申請者の損失に対していかなる責任、義務を負わない。
□	14	事業の内容変更、終了	ＳＩＩは、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができるものとする。この場合、ＳＩＩは本事業の終了、停止、契約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当該損害等がＳＩＩの故意又は重過失による債務不履行又は不法行為に起因するものでない限り、一切の責任を負わないものとする。事業の変更、交付規程及び公募要領の変更については、ＳＩＩホームページ及びその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の事実及びその内容を承諾したものとみなす。

（４）交付申請に必要な申請者情報の提供

申請代行者は補助事業申請ポータルに情報を登録します。申請者は以下の情報を、正確に申請代行者へ伝えてください。

proostの登録を完了している個人の申請者の場合

- 申請者本人の氏名
- 申請者本人の氏名（カナ）
- 申請者電話番号
- 申請者メールアドレス
- 申請者本人の住所・郵便番号

※いずれの項目もproostに登録した情報と相違がないかご確認ください。

proostを使用出来ず、SII個人認証登録を完了している個人の申請者の場合

- 申請者本人の氏名
- 申請者本人の氏名（カナ）
- 申請者電話番号
- 申請者メールアドレス
- 申請者本人の住所・郵便番号
- SII認証ID

※いずれの項目もSIIの本人確認依頼フォームに登録した情報と相違がないかご確認ください。

申請者が法人又は個人事業主の場合

- 会社法人等番号（12ケタ）
- 申請事業者名称
- 申請事業者名称（カナ）
- 申請事業者の住所・郵便番号
- 申請事業者代表者氏名
- 申請事業者代表者氏名（カナ）
- 申請に関する担当者氏名
- 申請に関する担当者氏名（カナ）
- 申請に関する担当者の住所・郵便番号
- 申請に関する担当者の所属する部署名※1
- 申請に関する担当者役職※1
- 申請に関する担当者の電話番号
- 申請に関する担当者のメールアドレス※2

※1.部署名や役職がない場合は登録不要です。
※2.個人事業主の場合は、交付申請書類としてご提出いただく名刺に記載されているメールアドレス相違がないかご確認ください。

追加

【補足】本人確認（proost）登録について

本人確認登録の方法は、申請者の状況によって対応が異なります。以下を参考に、適宜該当ページを参照して対応してください。

■ **スマートフォンを持っている方**

➢ スマートフォンを用いてproost登録を行ってください。

※ただし、新規にproost登録する場合と、既にproost登録をしていた場合で対応が異なります。

- 新規にproost登録する場合 ⇒P.12～参照
- 既にproost登録していた場合（proost既存会員の場合） ⇒ P.22～参照

■ **スマートフォンは持っていないが携帯電話は持っている方**
もしくは、スマートフォンを持っているが操作に不安のある方

➢ セブン銀行ATMを利用してproost登録が可能です。⇒ P.25～参照

※ただし、一部地域のセブン銀行ATMでは登録できない場合があります。お近くのATMが対応していない場合は「本人確認依頼フォーム（googleフォーム）」を用いて本人確認を行ってください。
⇒ P.35～参照

■ **スマートフォンや携帯電話のいずれも持っていない方**
もしくは、proost登録に必要な書類を持っていない方

➢ 「本人確認依頼フォーム（googleフォーム）」を用いて本人確認を行ってください。
⇒ P.35～参照

※なお、proost登録できる方は、「本人確認依頼フォーム（googleフォーム）」を用いた本人確認を行う必要はありませんので、重複して本人確認登録は行わないようご注意ください。

【補足】スマートフォンを用いてのproost新規登録 ～手順概要～

（１）登録に必要な本人確認書類

申請者本人所有のスマートフォンと以下①～⑤のうち1点をご用意ください。
① 運転免許証　② マイナンバーカード　③ 運転経歴証明書　④ 在留カード　⑤ 特別永住者証明書

（２）登録手順

以下１～6の流れでproostへ登録してください。（手順詳細はP.14以降を参照してください。）
1. SIIのHPよりproostへログインを行ってください。（ログイン方法はP.13を参照してください。）
2. SMS認証(電話番号認証)、メールアドレス認証を行います。(※1,2)
3. 登録される本人確認書類を選択します。
4. 本人確認書類を持ったご本人の顔写真（セルフィー）を撮影します。
5. 本人確認書類を撮影します。
6. 氏名・生年月日・住所などの本人情報を入力します。

※1.SIIと連絡が可能なメールアドレスにて、登録してください。
※2.登録時の認証で使用した携帯電話番号は、引き続きproostマイページログイン等の認証のために使用します。proostマイページへのログイン等で認証が発生するのは以下の場合です。

- 登録情報に不備があり修正を行う場合
- 登録情報の変更を行う場合
- 他のproost提携先企業様へのお申込のためproostで再度本人確認を行う場合

（３）本人確認手続きの開始

（２）の情報登録後、登録したメールアドレスに、proostより「受付完了のお知らせ」と題したメールを配信します。本メール配信後、ご登録情報をもって、本人確認お手続きを開始します。
※受付完了は、あくまで登録の受付が完了したのみであり、本人確認の完了ではありませんのでご注意ください。
※通常、本人確認手続きは、受付完了後1～2日程度を要します。
※ご登録内容に不備がある場合は、ご登録のメールアドレス宛に「[proost]ご登録内容修正のお願い」という件名のメールをお送りしますので、修正のご対応をお願いします。

（４）本人確認手続きの完了

「お手続き完了のご連絡」メールが配信されたら、本人確認登録のお手続き完了です。

(参考)proostログイン方法

SIIのHP（https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/Identification.html）に掲載されているQRコードを読み取り、proostへログインしてください。（スマートフォンからSIIのHPにアクセスされた方は、「proostで本人確認する」を押してログインを行ってください。）

PC画面

スマートフォン画面

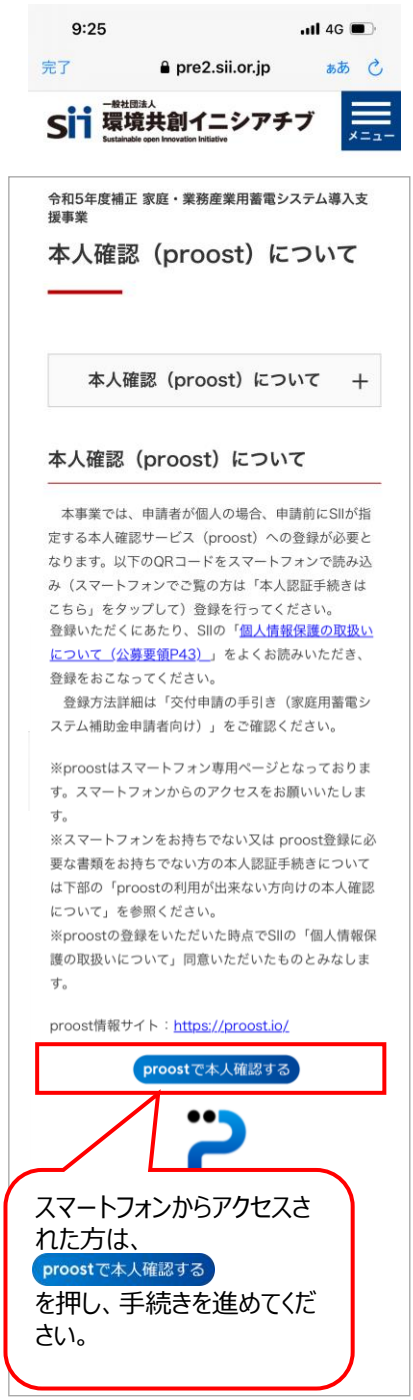

【補足】スマートフォンを用いてのproost新規登録　～手順詳細～

proostへの登録を開始する前にproostからのメールが受信できるよう、ドメイン指定受信「acsion.jp」を許可するように設定してください。また、通信環境の良い場所で操作を行ってください。
※ proost登録は申請者が個人の場合に必要です。申請者が法人又は個人事業主の場合は、登録は不要です。

① 本事業のホームページに掲載のQRコード読み取り又は「proostで本人確認する」ボタンを押すと、以下画面に遷移します。「手続きを進める」を押すと②の画面に遷移します。

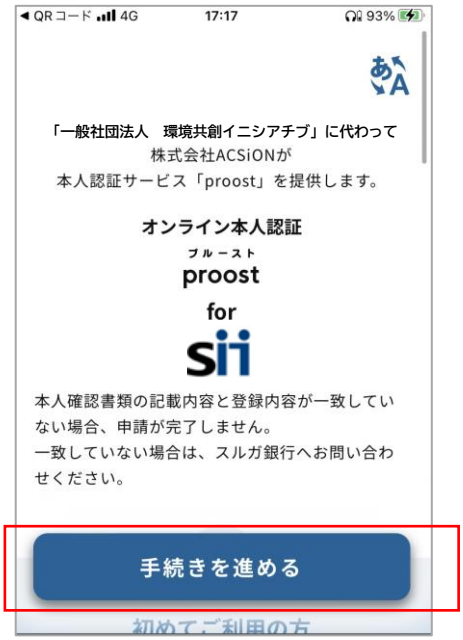

② proostの会員規約への同意画面です。「同意して次へ」を押すと③の画面に遷移します。

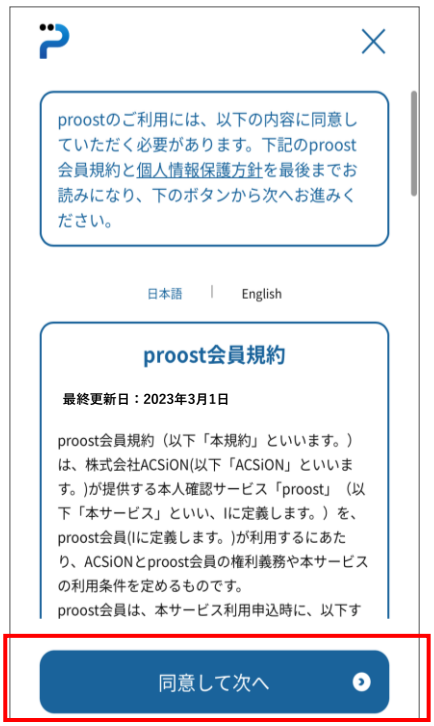

③ SMS認証画面です。この画面で、携帯電話番号を入力いただき、「SMSを送信する」を押すとSMSが送信され、④の画面に遷移します。

ハイフン無し

【注意】
入力いただいた電話番号は、引き続きproostマイページログイン等の認証のために使用します。
間違いが無いように入力をしてください。

④ SMS認証画面です。入力した電話番号宛に届いた認証コードを入力いただきます。受信した認証コードを入力すると、自動で⑤の画面に遷移します。

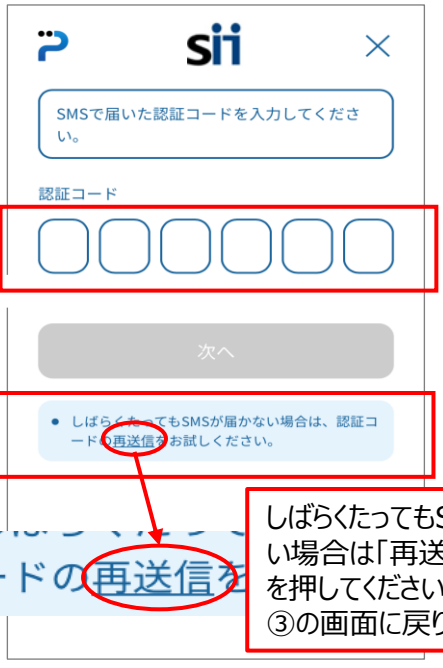

認証コード（6ケタ）を入力すると自動で⑤の画面に遷移します

認証コードの有効期限は3分です

しばらくたってもSMSが届かない場合は「再送信」の文字を押してください。
③の画面に戻ります

⑤ メールアドレス認証画面です。この画面で、**本人の**メールアドレスを入力いただき、「認証メールを送信する」を押すとメールが送信され、⑥の画面に遷移します。

メールアドレスを入力後、「認証メールを送信する」を押してください

【注意】
SIIと連絡が可能なメールアドレスにて、登録してください。

⑥ メールアドレス認証画面です。入力したメールアドレス宛に届いた認証コードを入力してください。正しい認証コードを入力すると、⑦の画面に遷移します。

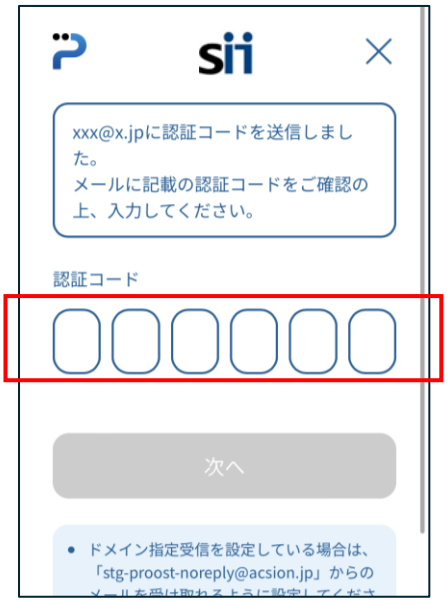

正しい認証コード（6ケタ）を入力すると自動で⑦の画面に遷移します

認証コードの有効期限は5分です

⑦ 本人確認書類選択画面です。本人確認に使用する身分証明書を選択してください。本人確認書類選択後、「撮影へ進む」を選択すると次頁⑧の撮影画面へと遷移します。

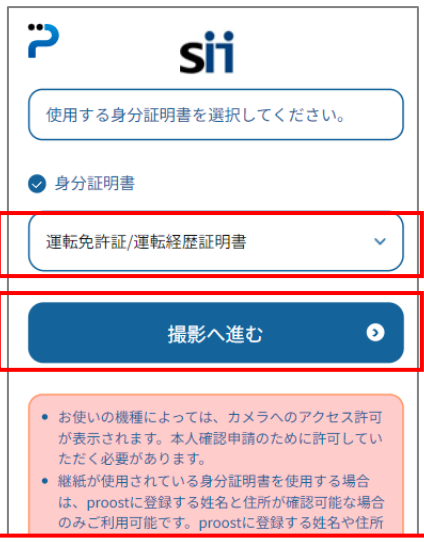

身分証明書欄を押し、いずれか1点を選択してください。
選択後、撮影へ進むを押してください

【注意】
この手順以降に、顔写真と身分証明書の撮影を行います。この画面で選択した身分証明書と異なる身分証明書で撮影を行うとエラーとなり、最初からやり直しとなります。
正しく選択するよう注意してください。

※ マイナンバーカードを身分証明書類として選択した場合に限り、以下画面が表示されます。身分証明書のカバーを外した後、✕を押し、画面を閉じてください。

✕を押し、画面を閉じてください

⑧ 顔写真（正面）と、身分証明書の撮影を行うことを案内する画面です。「次へ」を押すと⑨の画面に遷移します。

※マスクや帽子等は外して撮影してください。また、背景に写り込みが少ない場所で撮影に臨んでください。

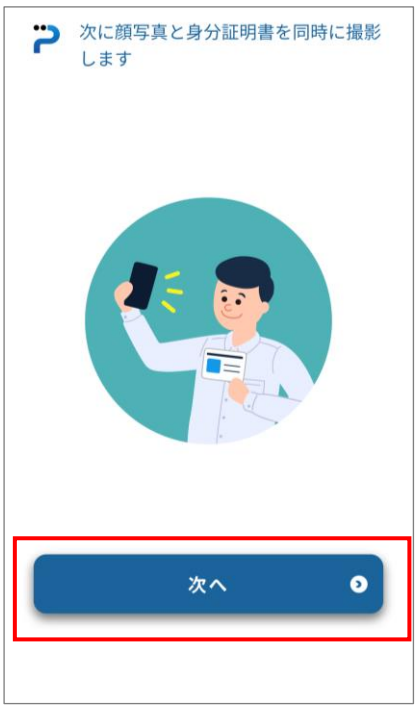

⑨ 撮影の操作案内画面です。枠内に顔と身分証明書（おもて面）が入るよう撮影してください。

⑩撮影中の一例です。枠内に顔と身分証明書（おもて面）が入るところで撮影ボタンを押してください。

撮影ボタンを押してください

⑪ 確認画面が表示されます。よろしければ、「次へ」を押してください。写真がブレてしまっている場合は「再撮影」を押して撮影し直してください。「次へ」を押すと⑫の画面に遷移します。

よろしければ「次へ」を押してください

⑫ 本人確認書類の表と、裏の撮影を行うことを案内する画面です。「次へ」を押すと⑬の画面に遷移します。

※ 本手引きでは「運転免許証」を本人確認書類として選択した場合の手順を記載しています。マイナンバーカードの場合、うら面の撮影はありません。

⑬ 撮影の操作案内画面です。枠内に身分証明書（おもて面）が入るように撮影してください。

⑭ 撮影中の一例です。「全体が枠内に撮影されている」「文字が読み取れる」ことを確認後、チェックを入れて「次へ」を押してください。再撮影を行う場合は「再撮影」を押してください。

チェックを入れてください

チェックを入れると青く表示されますので、「次へ」を押してください

⑮ 撮影の操作案内画面です。身分証明書（うら面）が入るように撮影してください。

※ マイナンバーカードの場合、うら面の撮影はありません。次ページ⑱の「本人情報入力画面」に遷移します。

⑯ 撮影中の一例です。枠内に身分証明書（うら面）が入るところで撮影ボタンを押してください

撮影ボタンを押してください

⑰ 撮影中の一例です。「全体が枠内に撮影されている」「文字が読み取れる」ことを確認後、チェックを入れて「次へ」を押してください。再撮影を行う場合は「再撮影」を押してください。

チェックを入れてください

チェックを入れると青く表示されますので、「次へ」を押してください

⑱ 最後に本人情報の入力となります。「本人情報を入力する」を押してください。

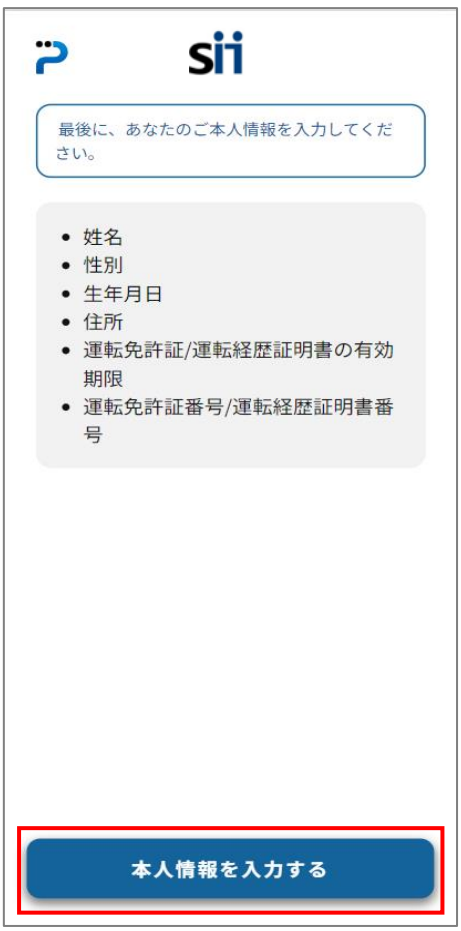

次頁に続く

⑲ 本人情報を入力いただく画面です。必須事項をすべて入力してください。**一部、本人確認書類から読み取った情報が表示されます**。誤りがある場合は、修正してください。

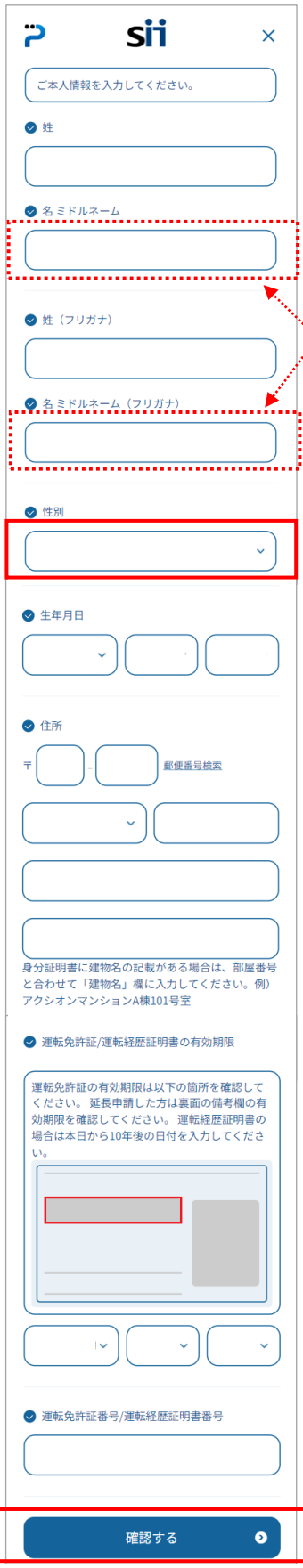

ミドルネームをお持ちの方はファーストネーム ミドルネームの順に入力してください

性別は以下のいずれかを選択してください
・男性
・女性
・その他

入力完了後、確認するを押してください

⑳ 入力いただいた本人情報の確認画面です。誤りが無いことを確認し、「登録する」を押してください。「登録する」を押すと、登録操作完了となり、本事業のホームページにリダイレクトされます。修正がある場合は「修正する」を押し、修正してください。

入力完了後、「登録する」を押してください
「登録する」を押すと、「処理中」の画面が表示されます

この画面が表示されている間は閉じないようご注意ください

処理終了後、本事業ホームページ（下図画面）にリダイレクトされます
リダイレクト後、「受付完了のお知らせ」と題したメールが送付されます
（次頁参照）

【補足】スマートフォンを用いてのproost新規登録 ～proostから送信されるメールについて～

（1）登録完了後の「受付完了のお知らせ」メール

登録を完了すると、proostより「受付完了のお知らせ」と題したメールが送付されます。この時点では**受付が完了し、登録内容の審査が開始された段階です。**

●●様

proostをご利用いただきありがとうございます。

一般社団法人 環境共創イニシアチブに代わって、株式会社ACSiONが本人確認サービス「proost」を提供します。

proostへのご登録を受付けました。

ご登録内容の確認結果を後日メールにてご連絡いたします。

なお、ご登録内容に不備がある場合、お客様にご登録内容の修正をお願いしております。その際は別途修正のお願いのメールをお送りしますのでご確認ください。

また、proostマイページもあわせてご確認ください。
https://proost.inc/lp

※ご登録内容の確認のため、proost登録完了までお時間をいただく場合がございます。
※ご登録内容と身分証明書の表記に差異があった場合、弊社にて身分証明書と同一の表記に修正させていただく場合がございます。
※提携サービスへのお申込みについては、proost登録後にサービス提供先でのご登録内容の確認が必要になる場合がございます。
proost登録完了後、提携サービスのご利用開始につきましては、サービス提供先にお問い合わせをお願いいたします。

※このメールは送信専用のため返信できません。
※proostのご利用についてお心当たりがない場合は、お手数ですが本メール削除をお願いいたします。

＜発行＞株式会社ACSiON
©ACSiON,Ltd.

（2）登録完了後の「お手続き完了のご連絡」メール

登録内容の審査が完了すると、「お手続き完了のご連絡」と題したメールが送付されます。このメールを受信した時点で初めて**登録完了**となります。
※「受付完了のお知らせ」メール受領後、1～2日程度で「お手続き完了のご連絡」メール送付となります。
※ 登録内容に不備がある場合は（３）の「ご登録内容修正のお願い」と題したメールが送付されます

●●様

proostをご利用頂きありがとうございます。

家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業の申請に必要な本人確認が完了しましたことをお知らせいたします。

※申請代行者へ申請代行の依頼をする際にはproostに登録した携帯電話番号を伝える必要があります。

お客様のご登録内容につきましては、以下URLよりご確認ください。
https://proost.inc/lp

なお、こちらのメールにお心当たりがない場合は、以下のお問合せよりご連絡ください。
https://proost.inc/lp/inquiry/input

＜発行＞株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

（３）「ご登録内容修正のお願い」メール

登録内容に不備があった場合、ご登録内容修正のお願いと題したメールが送付されます。**不備内容を記していますのでマイページhttps://proost.inc/lpより、修正を行ってください。**
マイページhttps://proost.inc/lpへのログイン方法についてはP.21を参照ください。

登録内容修正のお願いメールの一例

●●様
proostをご利用頂きありがとうございます。
ご登録の内容に不備がございましたので、恐れ入りますが、以下のマイページより修正をお願いいたします。
https://proost.inc/lp
修正が行われず1ヶ月が経過した場合、proostでのお手続きを見送りとさせていただくことがございますのでご注意ください。

不備内容については、以下をご参照ください。

■身分証明書の画像（表面又は裏面）が不鮮明のため、必要項目の文字が読み取れませんでした。再撮影をお願いいたします。

撮影NG例は以下をご参照ください。
https://www.proost.io/faq/registration/faq7/#answer7_01

【お願い事項等】
・身分証明書の撮影を行う際は、机に置いて、券面に光の反射が入らないように撮影をお願いいたします。
・写真撮影の際は、明るい室内で撮影をお願いいたします。
・ピントが合うようカメラの距離を調整して撮影してください。
・動作確認済みの端末環境は以下となります。なお、すべての動作を保証するものではございません。
https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/articles/12565720011033

お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

※このメールは送信専用のため返信できません。
※このメールにお心当たりがない場合は、削除をお願いいたします。

＜発行＞株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

不備内容はメールの中段に記されます

マイページへのログインと画面遷移

登録内容の不備修正を行う場合や、登録内容を変更する必要が生じた場合、proostマイページへログインする必要があります。ログイン方法や画面遷移、操作方法は以下の通りです。

proost-noreply@acsion.jp
To:XXX-XX@aaa.com

[proost]ご登録内容修正のお願い / Request to modify your registration details

●●様
proostをご利用頂きありがとうございます。
ご登録の内容に不備がございましたので、恐れ入りますが、以下のマイページより修正をお願いいたします。
https://proost.inc/lp
修正が行われず1ヶ月が経過した場合、proostでのお手続きを見送りとさせていただくことがございますのでご注意ください。

不備内容については、以下をご参照ください。

■身分証明書の画像（表面又は裏面）が不鮮明のため、必要項目の文字が読み取れませんでした。再撮影をお願いいたします。

撮影NG例は以下をご参照ください。
https://www.proost.io/faq/registration/faq7/#answer7_01

【お願い事項等】
・身分証明書の撮影を行う際は、机に置いて、券面に光の反射が入らないように撮影をお願いいたします。
・写真撮影の際は、明るい室内で撮影をお願いいたします。
・ピントが合うようカメラの距離を調整して撮影してください。
・動作確認済みの端末環境は以下となります。なお、すべての動作を保証するものではございません。
https://acsionhelp.zendesk.com/hc/ja/articles/12565720011033

お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

※このメールは送信専用のため返信できません。
※このメールにお心当たりがない場合は、削除をお願いいたします。

<発行> 株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

前頁にて紹介した（２）～（３）のメール本文に記載のhttps://proost.inc/lpを押して、下図画面に遷移します。「マイページへ」を押すと、SMS認証、次いで顔認証画面に遷移します。

マイページへ」を押すと、SMS認証画面に遷移します

登録した携帯電話番号を入力、届いたSMSに記載の認証コードを入力、その後、顔写撮影を行っていただきます。この手続き終了後、マイページが表示されます。（表示されるマイページについてはP.23を参照ください。）
不備修正対応は、この手続きを経て「マイページ」が表示された後に対応いただきます。

赤枠部分に携帯電話番号を入力
↓
青く表示された「SMSを送信する」を押してください

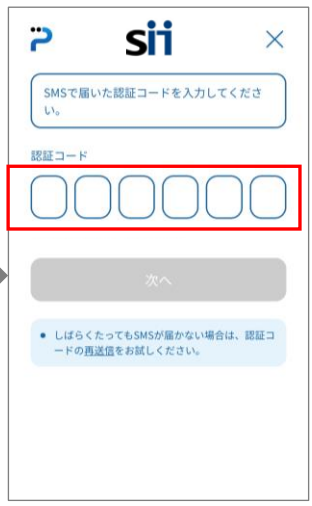

赤枠部分に受信した認証コードを入力すると、顔認証撮影画面に遷移します

次へを押し、顔写真撮影（正面）を行ってください。

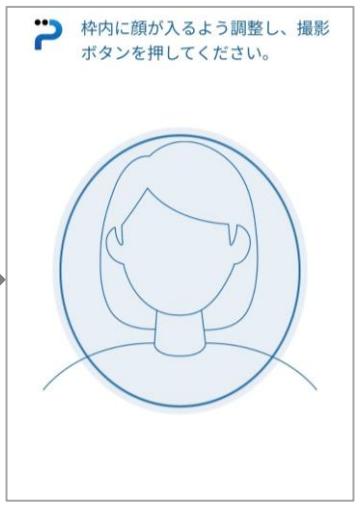

P.20（３）のメールを受信後にマイページにログインした際の画面は以下の通りです。修正を開始してください。撮影（顔写真と証明書類の撮影、証明書類表裏撮影）に問題があった場合は、P.15⑦で案内した撮影からやり直してください。撮影に問題はなく、登録情報に不備が生じている場合は、P.18⑱の本人情報のみ修正してください。

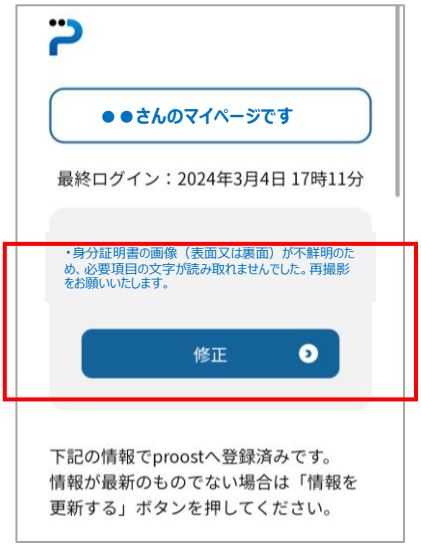

不備が生じている場合、左図のように
不備内容と修正ボタンが表示されます。
修正を押し、修正を行ってください。

【補足】スマートフォンを用いてのproost登録 ～proostの既存会員の方の登録手順～

本事業のホームページ（P.13参照）よりQRコードを読み取ると、下図①の画面に遷移します。①の画面にて「手続きを進める」を押し、②の画面にて「同意して次へ」を押してください。

※過去にproost会員登録したが、その当時に登録した携帯電話番号がわからない又は携帯電話番号は覚えているがその番号に通知されるSMSを受信することができない場合、以降に記載の手続き方法では登録できません。 該当する方は、proostヘルプデスクにお問い合わせください。

① proostトップ画面

「手続きを進める」を押すと②の画面に遷移します

② 会員規約画面

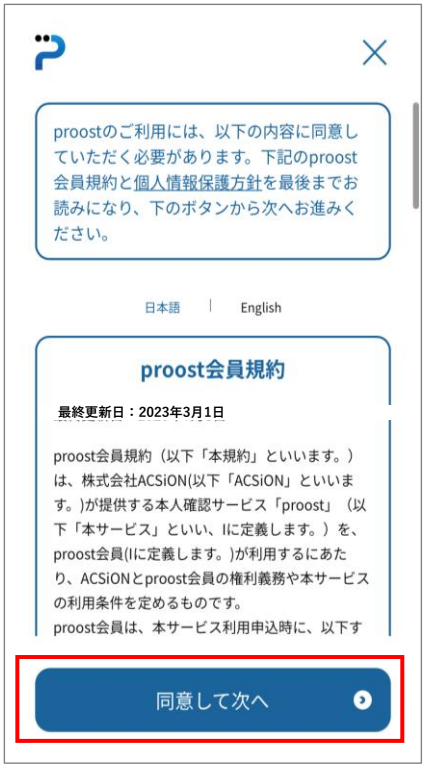

「同意して次へ」を押すと次頁③のSNS認証画面に遷移します。

登録した携帯電話番号を入力、届いたSMSに記載の認証コードを入力、その後、顔写真撮影を行ってください。
この手続き終了後、マイページが表示されます。

③ 携帯電話番号入力画面

赤枠部分に携帯電話番号を入力後、青く表示された「SMSを送信する」を押してください

④SNS認証コード入力画面

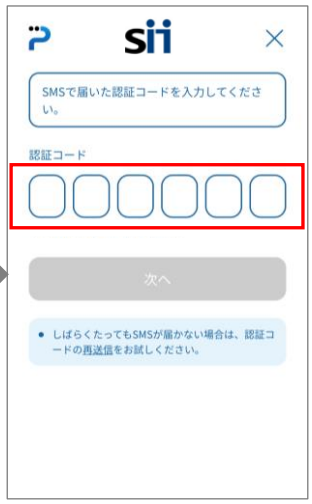

赤枠部分に受信した認証コードを入力すると、顔認証撮影画面に遷移します

⑤撮影案内画面

次へを押し、顔写真撮影（正面）を行ってください。

⑥顔写真（正面）撮影画面

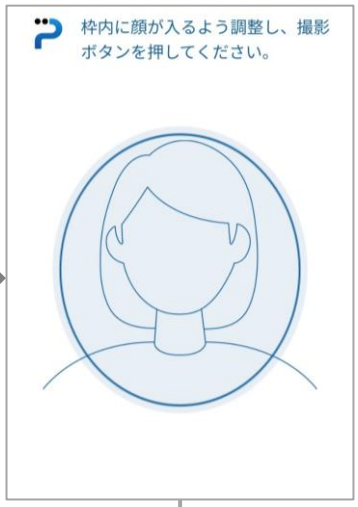

住所や氏名を変更する場合は「情報を更新する」を押してください。次頁「情報を変更する」の画面に遷移します。
※電話番号とメールアドレスの変更はできません。

登録内容に変更がない場合は「変更しないで続ける」を押してください。「変更しないで続ける」を押すと、「処理中」の画面が表示されます。この画面が表示されている間は、閉じないようご注意ください。処理終了後、本事業のホームページにリダイレクトされます。次頁「更新しないで続けるを」選択した場合に記載のメールを受信すれば手続き完了となります。

「情報を変更する」を選択した場合

「登録情報の変更」を押した後の手続きは以下の通りです。

本人確認書類の選択（P.15 ⑦の画面）

↓

顔写真（正面）と本人確認書類を同時に撮影
（P.16 ⑧～⑪の画面）

↓

本人確認書類の表面・裏面を撮影
（P.17 ⑫～P.18 ⑰の画面）

↓

本人情報入力（P.18 ⑱～P.19⑳の画面）

↓

「受付完了のご連絡」メールの受信
（P. 20（１）のメールを受信）

↓

「お手続き完了のご連絡」メールの受信
（P. 20（２）のメールを受信）

「お手続き完了のご連絡」メールを受信すれば、補助金申請可能な状態となります。

「更新しないで続ける」を選択した場合

本事業のホームページにリダイレクトした後に。「お手続き完了のご連絡」と題したメールが配信されます。
このメールを受信されたのであれば、**補助金申請可能な状態となります。**

●● ●●様

proostをご利用頂きありがとうございます。
家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業の申請に必要な本人確認が完了しましたことをお知らせいたします。
※申請代行者へ申請代行の依頼をする際にはproostに登録した携帯電話番号を伝える必要があります。

お客様のご登録内容につきましては、以下URLよりご確認ください。

https://proost.inc/lp

なお、こちらのメールにお心当たりがない場合は、以下のお問合せよりご連絡ください。
https://proost.inc/lp/inquiry/input

＜発行＞株式会社ACSiON © ACSiON,Ltd.

追加

【補足】セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録 ～手順概要～

スマートフォンは持っていないが携帯電話は持っている方、またはスマートフォンを持っているが操作に不安のある方は、セブン銀行ATMからproost登録可能です。ただし、後述の（２）登録に必要な本人確認書類①～④のいずれかを所有している必要があります。

（１）登録を開始する前に

proostへの登録を開始する前にproostからのメールが受信できるよう、ドメイン指定受信「acsion.jp」を許可するように設定してください。

（２）登録に必要な本人確認書類

申請者本人所有のスマートフォンまたは携帯電話と以下①～④のうち1点をご用意ください。

① 運転免許証　② マイナンバーカード　③ 在留カード　④ 特別永住者証明書

※ATMでは本人確認書類の情報を読取ります。汚れやキズがある場合、正しく読み込めず登録できない場合がありますのでご注意ください。

（３）登録手順

セブン銀行ATMでは以下１～６の流れでproost登録していただきます。

（手順詳細は次ページP.26～32を参照してください。）

1. 初期画面より各種お手続きを選択
2. セブン銀行、環境共創イニシアチブ及びproost利用規約に同意
3. 本人確認書類の選択
4. 本人確認書類及び申請者本人の容貌撮影
5. SMS認証(電話番号認証)、メールアドレス認証を行います。(※1)
6. 申請者氏名（カナ）の登録

※1. SIIと連絡が可能なメールアドレスにて、登録してください。
PCにて利用しているメールアドレスでも登録可能です。ATMでの申込手続き完了後にご登録のメールアドレスへメールアドレス認証用URLを記したメールを送付します（P.32参照）。このメールアドレス認証用URLの有効期限は24時間以内ですので、手続き完了後、速やかにこのURLをクリックし、メールアドレス認証を完了してください。

（４）本人確認手続きの開始

（３）の情報登録後、ご登録情報をもって本人確認お手続きを開始します。

※ 通常、本人確認手続きは、受付完了後1～2日程度を要します。

※ 登録内容に不備があった場合は、ご登録のメールアドレス宛に、申込の取り下げをした旨のメールが送付されます。このメールを受け取られた場合は、再度セブン銀行ATM（またはスマートフォン）より登録をやり直してください。

（５）本人確認手続きの完了

「お手続き完了のご連絡」メールが配信されたら、本人確認登録のお手続き完了です。

※一部地域のセブン銀行ATMでは登録できない場合があります。お近くのATMが対応していない場合は「本人確認依頼フォーム（googleフォーム）」を用いて本人確認を行ってください。

※セブン銀行ATMでの登録時の操作方法詳細や不明点については、ATMに備付けの受話器からお問い合わせください。

追加

【補足】セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録 ～手順詳細～

①初期画面
ATMの前に立ち、上記画面を表示させ、
「各種お手続き」を選択してください。

②手続き選択
QRコードをお持ちの方は「QRコードをお持ちの方」を選択、お持ちでない方は「開設・情報変更」を選択してください。

③QRコード読取
ATM左にある読取機に、SIIHPに掲載の「セブン銀行ATMの登録用QRコード」をかざしてください。（QRコードは以下参照）
QRコード読み込み後、⑥セブン銀行の規約画面に遷移します。

④企業頭文字選択
「カ行」または「S」を選択してください。

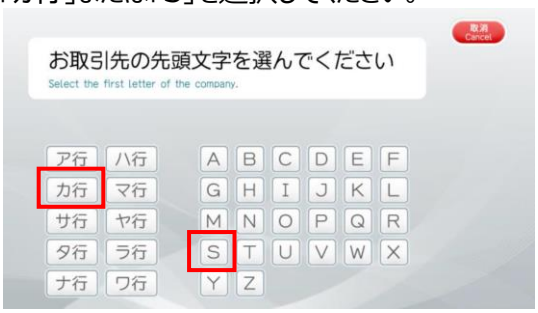

⑤企業選択
「環境共創イニシアチブ」を選択してください。

⑥セブン銀行規約同意
規約内容をご確認のうえ、「同意」を選択してください。
次頁⑦の画面に遷移します。

セブン銀行ATMの登録用QRコード について
以下SIIHPを参照してください。

令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業

本人確認（proost）について

● スマートフォンをお持ちでない方

セブン銀行ATMからproost登録が可能です（※）。お近くのセブン銀行ATMから登録を行ってください。登録方法は、「交付申請の手引き（家庭用蓄電システム補助金申請者向け）P.●」以降をご確認ください。

なお、ATMからの手続きには、**proost登録に必要な書類、携帯電話番号が必須**となります。どちらかをお持ちでない場合は、「proostの利用が出来ない方向けの本人確認について」をご確認ください。

ATMから登録される際は、以下のQRコードをプリントアウトし、ATMで読み取っていただくと手続きを簡略化することが可能です。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※一部の地域を除きます。お近くのセブン銀行ATMがproost登録に対応していない場合は、proostの利用ができない方向けの「本人確認依頼フォーム」より依頼を行ってください。

追加

⑦環境共創イニシアチブ規約同意
規約内容をご確認のうえ、「同意」を選択してください。

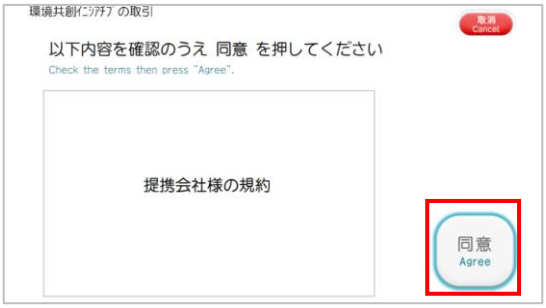

⑧proost利用規約同意
規約内容をご確認のうえ、「同意」を選択してください。

⑨操作方法案内
案内を確認し、「確認」を押してください。

⑩本人確認書類の選択
使用する本人確認書類を選択してください。

本人確認情報登録（マイナンバーカードの場合）

⑪券面撮影注意案内
表示されている案内に従って撮影の準備を行ってください。

⑫券面（表面）撮影
マイナンバーカード表面を縦向きに置き、青枠部分に表示のガイドの案内に従った後、「撮影」を押してください。

⑬容貌撮影案内
表示されている案内に従って撮影の準備を行い、背面に人がいないことを確認し、「確認」を押してください。

⑭IC読取
IC情報の読み取りを行っています。マイナンバーカードを動かさないでください。

ATM上画面に顔を向けてください。次頁⑮容貌撮影を開始しします。

追加

⑮容貌撮影・本人確認
赤枠内に姿が映るようにしてください。撮影した容貌とマイナンバーカードの顔写真にて、本人確認を行います。
マイナンバーカードは動かさないでください。

この表示が出ると本人確認終了です。

マイナンバーカードをお取りください。この後、P.30㉒の携帯電話番号入力へ遷移します。

マイナンバーカードの情報読取が上手くいかなかった場合、生年月日、カードの有効期限、セキュリティコードの入力を求められる場合があります。入力はATMのテンキーにて行ってください。

生年月日を入力してください

有効期限を入力してください。

セキュリティコードを入力してください。

入力した値に誤り無いか確認後、確認を押してください。誤りがある場合は「変更」を押して修正してください。

追加

本人確認・情報登録（運転免許証を選択した場合）

⑯券面（表面）撮影
運転免許証表面を縦向き（顔写真を下向き）において「撮影」を押してください。青枠部分に表示のガイドの案内に従った後、「撮影」を押してください。

運転免許証表面の撮影、IC情報を読み取り中です。
運転免許証を動かさないようにしてください。

⑰暗証番号の確認
暗証番号を覚えている場合は「はい」、覚えていない場合は「いいえ」を押してください。「いいえ」を押した場合は⑲券面（裏面）撮影画面に遷移します。

⑱暗証番号を覚えている場合
第1暗証番号を入力してください。入力はATMのテンキーにて行ってください。

第２暗証番号を入力してください。入力はATMのテンキーにて行ってください。第1、第2暗証番号に誤りがある場合は⑲券面（裏面）撮影画面へ、一致している場合は、⑳容貌撮影案内画面に遷移します。

⑲券面（裏面）撮影
運転免許証裏面を撮影します。運転免許証を裏返し、撮影トレイ左側に置き、「確認」を押してください。

青枠部分に表示のガイドの案内に従った後、「撮影」を押してください。

⑳容貌撮影案内
表示されている案内に従って撮影の準備を行い、背面に人がいないことを確認し、「確認」を押してください。

追加

㉑容貌撮影・本人確認
ATM上画面に顔を向けてください。

㉒容貌撮影・本人確認
赤枠内に姿が映るようにしてください。撮影した容貌と運転免許証の顔写真にて、本人確認を行います。運転免許証は動かさないでください。

この表示が出ると本人確認終了です。

運転免許証をお取りください。
携帯電話番号入力へ遷移します。

電話番号・メールアドレスの登録

㉓電話番号登録
携帯電話番号（11ケタ）を入力（ハイフン不要）を入力、誤りの無いことを確認後、確認を押してください。

㉔認証コード送信
お手元の携帯電話に認証コード（6桁数字）が届いた場合は「はい」を押してください。10秒程度待って届かなかった場合は「いいえ」を押してください。「いいえ」をした場合は、㉖メールアドレス入力画面に遷移します。

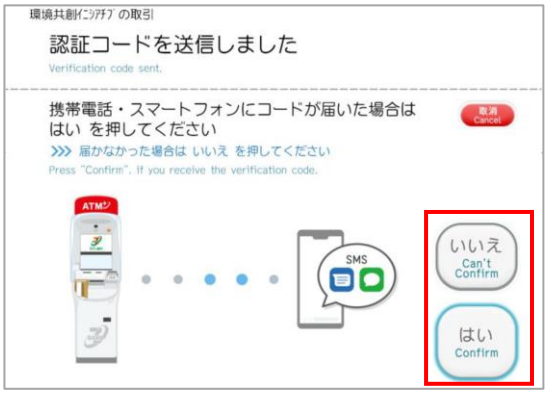

追加

㉕認証コード入力
届いた認証コードをATMのテンキーにて入力してください。入力したコードは青枠部分に表示されます。6桁数字を入力後、画面の右下に「確認ボタン」が表示されます。誤りの無いことを確認後、「確認」を押してください。

㉖メールアドレス入力
メールアドレスを入力してください。入力した文字は青枠部分に表示されます。1文字ずつ確認しながら入力を進めてください。入力完了し誤りがないことを確認した後に、「確認」を押してください。

㉗カナ氏名入力
カナ氏名を入力してください。姓と名の間には 空白 Space を入力してください。ミドルネームをお持ちの方はファミリーネーム・ファーストネーム・ミドルネームの順に入力し、各ネームの間に 空白 Space を入力してください。

入力した文字は青枠部分に表示されます。1文字ずつ確認しながら入力を進めてください。入力完了し誤りがないことを確認した後に、「確認」を押してください。

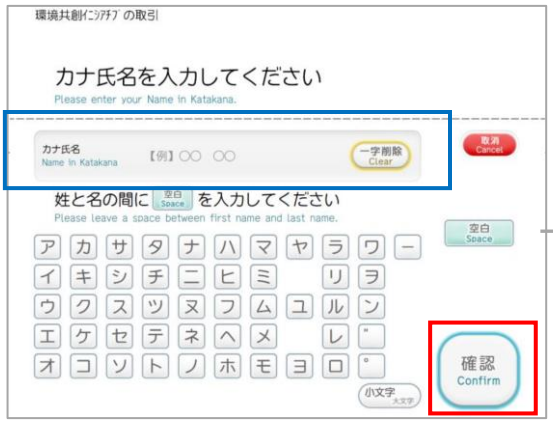

㉘登録内容最終確認
登録した携帯電話番号、メールアドレス、カナ氏名に誤りがないか確認してください。問題のないことを確認した後に「確認」を押してください。メールアドレス、カナ氏名に誤りがある場合は「訂正」を押し、訂正してください。

氏名、住所、携帯電話番号に誤りがある場合、この画面上では訂正できません。「取消」を押し、最初からやり直してください。

㉙ATMでの登録手続き完了・明細票排出
ATMでの登録手続きが完了しました。ご利用明細票発行されますので、お受け取りください。ご利用明細票はP.33に掲載の「お手続き完了のご連絡」メールを受信するまで保管してください。

ATMでの登録手続きは完了後、登録したメールアドレス宛に、登録した本人のメールアドレスであることを確認するために、「一般社団法人　環境共創イニシアチブより メールアドレスの認証用URLの送付」と題したメールが送付されます。（次頁参照） URLの有効期限は24時間以内ですので、この間に必ず対応するようにしてください。

追加

㉚ご利用明細票
正常に登録手続きが完了すると「お申込みを受付けました」と記したご利用明細票が排出されす。

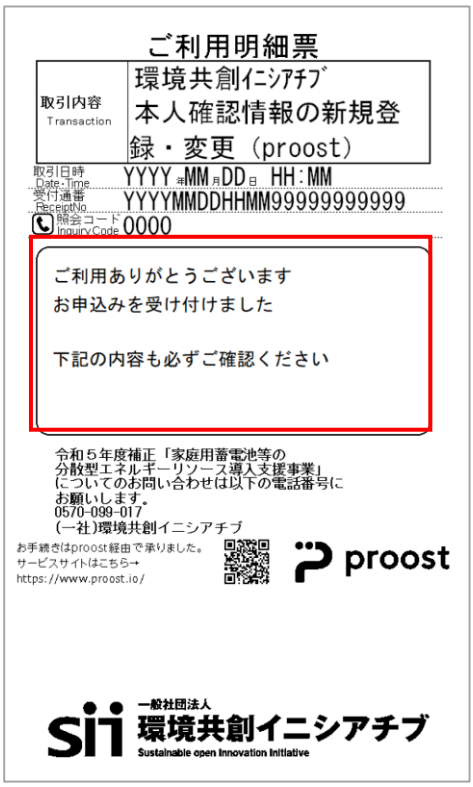

登録行程中に以下の事象が生じた場合、お取扱いできません」と記した明細票が排出されますので、**はじめから登録をやり直してください。**
・携帯電話番号を入力後のproost会員情報とデータ照会した際、エラーとなった場合
・P.31㉘登録内容最終確認画面にて「確認」を押下後のproost会員情報とデータ照会した際、エラーとなった場合

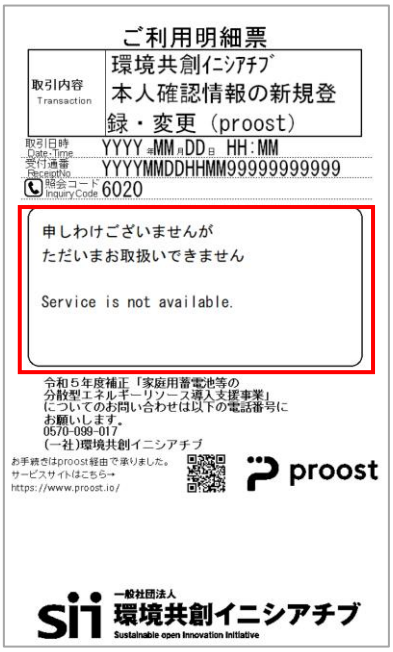

【必ずご対応ください】登録メールアドレスの疎通確認

ATM登録手続き完了後に、「一般社団法人　環境共創イニシアチブよりメールアドレスの認証用URLの送付」と題したメールが送付されます。メール本文内のURLをクリックし、メールアドレスの認証を完了させてください。
URLの有効期限は24時間以内ですので、この間に必ず対応するようにしてください。
ご利用明細票を受領後、1時間経過してもメールが届かない場合は、登録をやり直してください。

proostをご利用いただきありがとうございます。
以下のリンクを24時間以内にクリックし、メールアドレスの認証を完了させてください。

https://stg.proost.inc/auth/mail/4f55671d-a7b6-4e9a-a08d-XXXXXXZZZZZ
一般社団法人　環境共創イニシアチブのサービスをご利用いただき、ありがとうございました。
受付通番：2024061713140188853131 1

※このメールは送信専用のため返信できません。
※proostのご利用についてお心当たりがない場合は、お手数ですが本メール削除をお願いいたします。

＜発行＞株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

URLをクリックすると下図画面が表示されます。

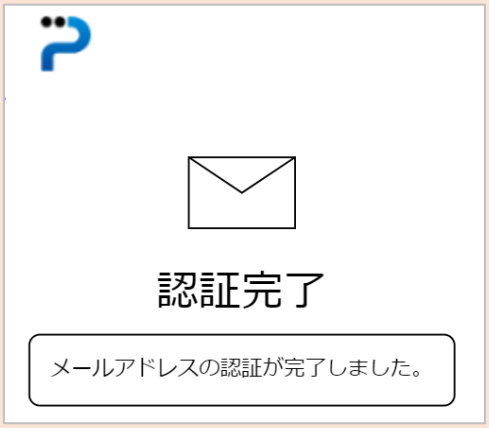

追加

【補足】セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録 ～proostから送信されるメールについて～

P.32に記載の「一般社団法人　環境共創イニシアチブよりメールアドレスの認証用URLの送付」と題したメールの他に、以下のメールが送付されます。

（1）メールアドレス疎通確認完了後の「メールアドレス登録完了のご連絡」

P.32の「一般社団法人　環境共創イニシアチブよりメールアドレスの認証用URLの送付」と題したメールに記載のURLをタップすると、「メールアドレス登録完了のご連絡」と題したメールが送付されます。この時点ではメールアドレスの登録が完了したのみで、登録内容の審査は継続中です。

●● 様

proostをご利用頂きありがとうございます。
メールアドレスの登録手続きが完了しました。

＜登録日時＞
2024/07/05 00:00

ご登録内容をご確認・変更される場合は、以下URLよりマイページにてお手続きください。

https://proost.inc/lp

※このメールは送信専用のため返信できません。

＜発行＞株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

（2）登録完了後の「お手続き完了のご連絡」

登録内容の審査が完了すると、「お手続き完了のご連絡」と題したメールが送付されます。このメールを受信した時点で初めて**登録完了**となります。
※「受付完了のお知らせ」メール受領後、1～2日程度で「お手続き完了のご連絡」メール送付となります。
※ 登録内容に不備があった場合はご登録のメールアドレス宛に、申込の取り下げをした旨のメールが送付されます。

●●様

proostをご利用頂きありがとうございます。

家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業の申請に必要な本人確認が完了しましたことをお知らせいたします。

※申請代行者へ申請代行の依頼をする際にはproostに登録した携帯電話番号を伝える必要があります。

お客様のご登録内容につきましては、以下URLよりご確認ください。
https://proost.inc/lp

なお、こちらのメールにお心当たりがない場合は、以下のお問合せよりご連絡ください。
https://proost.inc/lp/inquiry/input

＜発行＞株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

（3）登録内容に不備があった場合の通知

登録内容に不備があった場合は、ご登録のメールアドレス宛に、申込の取り下げをした旨のメールが送付されます。このメールを受け取られた場合は、再度セブン銀行ATM（またはスマートフォン）より登録をやり直してください。

取り下げを通知するメールの一例

●●様

この度は、セブン銀行ATMからのお手続きでproostをご利用頂きありがとうございます。

お申込み内容につきまして当社にて確認した結果、ATMにてご登録いただいた情報に不備がございましたため、
誠に恐縮ではございますが、この度のお申込みを取り下げとさせていただきました。
何卒ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。
引き続きお手続きをご希望の場合は、再度ATMかスマートフォンよりお手続きをお願いいたします。

こちらのメールにお心当たりがない場合は、下記URLのお問い合わせよりご連絡ください。
https://acsionhelp.zendesk.com/hc

※このメールは送信専用のため返信できません。
※本件に関するお問合せについてはご遠慮くださいますようお願いいたします。

＜発行＞株式会社ACSiON
© ACSiON,Ltd.

【補足】proost登録に関するお問い合わせ先

本手引きに記載されていないproost登録時の操作方法詳細や不明点については、「proost よくあるご質問」を確認いただき、それでも解決しない場合は「proost ヘルプデスク」へお問い合わせください。

proost よくあるご質問：https://acsionhelp.zendesk.com

よくあるご質問を確認しても解決しない場合は、「お問い合わせはこちら」を押下してください。

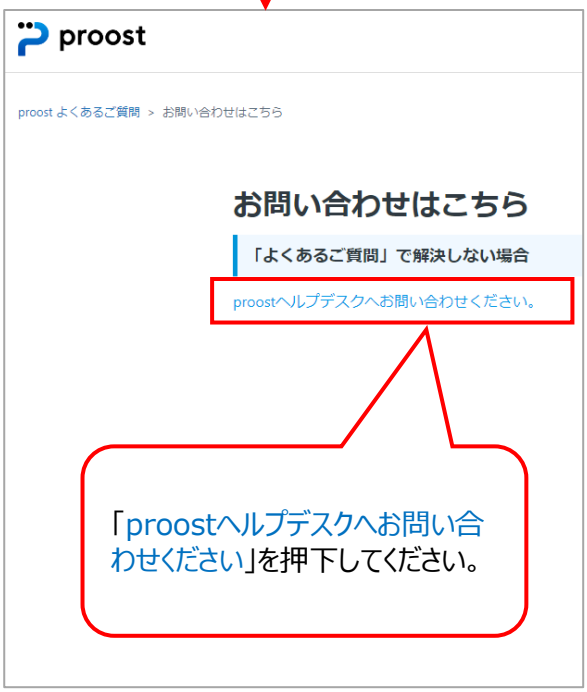

「proostヘルプデスクへお問い合わせください」を押下してください。

「お問い合わせフォーム」を押下し、フォームに問合せ内容を記載し、送信してください。

更新

【補足】proostの利用が出来ない個人の本人確認について

スマートフォンや携帯電話いずれも持っていない、もしくはproost登録に必要な書類を持っていない方の本人確認手続きについて案内します。 以下に記載の１～７の手順に従い、手続きを進めてください。

※proost登録ができる方は、以下の手続きを行う必要はありません。

１．住民票（発行後３ヶ月以内に限る）をご用意ください。

２．SIIホームページに掲載の「本人確認依頼フォーム」に、必要事項を入力し、送信ボタンを押下してください。
氏名と住所は住民票の内容と一致する情報を入力してください。
※ご用意いただいた住民票は本人確認依頼フォーム送信時は提出不要です。
P.27に記載の『【DR対応蓄電池事業　本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ』と題したメールを受信後に送付してください。

必要事項を入力、誤りがない事を確認後、「送信」を押してください。

【注意】
入力いただいた情報は、当事業の申請に必要不可欠な情報です。本人確認手続き完了後、申請代行者にお伝えいただく情報となりますので、忘れずにメモを取るなど、大切に保管してください。

3．送信ボタンを押下後、２～3営業日程度で『**【DR対応蓄電池事業　本人確認】メールアドレス認証についてのお願い**』と題したメールを、登録いただいたメールアドレスに送信致します。送信したメールに依頼事項を記載しておりますので、案内に沿ってご対応ください。

メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業　本人確認】メールアドレス認証についてのお願い

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいたメールアドレス宛に送信しています。

DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただき、ありがとうございます。
環境共創イニシアチブ　DR対応蓄電池事業担当でございます。

登録依頼を受付ました。
本人確認に移らせていただく前に、登録依頼フォームに入力いただいたメールアドレスがご本人様のものであることの確認をさせていただきます。

つきましては、以下「あいことば確認フォーム」のご回答をお願い致します。
「あいことば確認フォーム」には、「本人確認依頼フォーム」に入力された事項を入力してください。

入力内容に誤りがある場合又は「本人確認依頼フォーム」の入力内容との一致が確認できない場合は、メールアドレス認証が完了できませんのでご注意ください。

■あいことば確認フォーム
https://....

※本メールは送信専用のため、返信できません。
※本メールに身に覚えの無い場合は、本メールの削除をお願い致します。

一般社団法人　環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

メール文に記載のURLををクリックし、あいことば確認フォームへ進み、必要事項を入力してください

4．メール文内のURLをクリックし、「あいことば」確認フォームへ進み、必要事項を入力してください。
※あいことば確認フォームへ入力する内容は、本人確認依頼フォームに入力した内容と同じものを入力してください。内容が一致しない場合、ご本人様ではないと判断される場合があります。

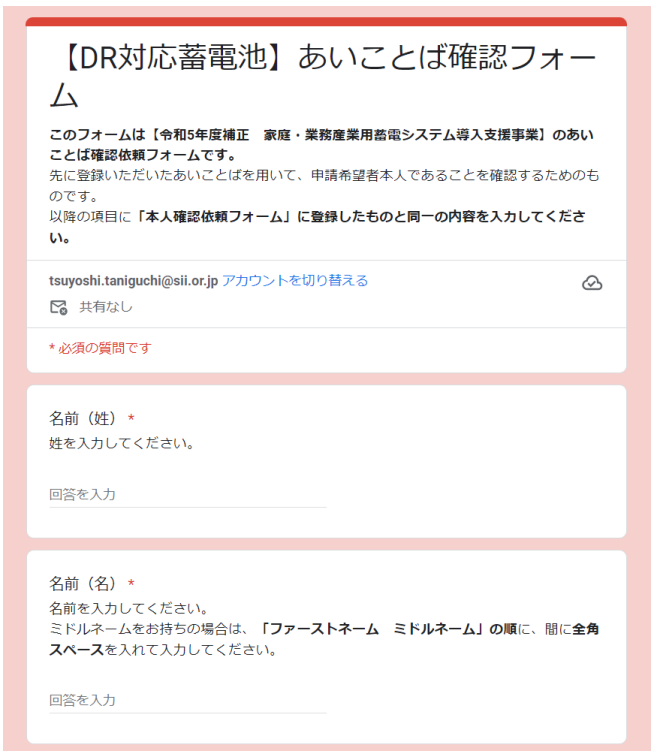

5．前ページ４．の「あいことば確認フォーム」への入力完了後、２～3営業日程度で『【DR対応蓄電池事業本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ』と題したメールを、登録いただいたメールアドレスに送信致します。
このメールを受信された時点では、まだメールアドレス認証が完了したのみで、本人確認手続きは完了しておりませんのでご注意ください。

メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業　本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいたメールアドレス宛に
送信しています。

●●　●●様

平素よりお世話になっております・
環境共創イニシアチブ　DR対応蓄電池事業担当でございます。

この度はDR対応蓄電池事業 メールアドレス認証にご協力いただき、ありがとうございました。
メールアドレス認証手続きが完了致しましたので、お知らせ致します。

これより、本人確認手続きに入らせていただきますが、申請者向けの交付申請の手引きにも記載の通り、
本人確認を行うためには以下の書類を当団体にご提出いただく必要がございます。

【必要な書類】
・住民票（発行後３カ月以内のもの）
・本メールアドレス認証完了メールを印刷したもの

以上の書類を、お手数ではございますが、早々に以下の送付先まで送付をお願い致します。

住民票は親書扱いとなりますので、配達状況の確認が可能な「簡易書留」等にて送付をお願いします。

なお、書類の到着状況について個別のお問い合わせは受付できませんのでご了承ください。

【送付先】
〒…

本手続きには、上記2点の書類を当団体が受領後、１０営業日程度のお時間をいただいております。
混雑状況によってはさらにお時間を要する場合もございますこと、ご了承ください。
手続きが完了しましたら、「本人手続き完了のお知らせ」をメールにて送信させていただきます。

引き続きよろしくお願い致します。

一般社団法人　環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

6．『【DR対応蓄電池事業　本人確認】メールアドレス認証完了のお知らせ』と題したメールを受領されましたら、「住民票」と「受信したメールの写し」を以下まで送付願います。
書類の到着状況について個別のお問い合わせは受付できません。また、ご送付いただく書類は信書扱いとなります。以上の事から、配達状況の確認が可能な「簡易書留」等にて送付願います。なお、送付いただいた「住民票」の返却は行いません。

【送付先】
一般社団法人環境共創イニシアチブ事業第３部
令和5年度補正DR対応蓄電池窓口担当　宛

〒104-0061
東京都中央区銀座2-16-7 銀座2丁目松竹ビル５階

7．　６．の「住民票」と「受信したメールの写し」を受領次第、本人確認手続きを開始します。本人確認手続き完了後、『**【DR対応蓄電池事業　本人確認】本人確認完了のお知らせ**』と題したメールを送信致します。このメールの受信をもって、本人確認手続き完了となります。
　このメールには**SII認証ID**を記載しております。本事業にて重要な情報となりますので、**メールを紛失することのないよう保存してください。**なお、紛失や失念された場合、SII認証IDの再発行はいたしません。
P.25の「本人確認依頼フォーム」への入力手続きから、改めて行ってください。

「【DR対応蓄電池事業　本人確認】本人確認完了のお知らせ」メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業　本人確認】本人確認完了のお知らせ

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいた
メールアドレス宛に送信しています。

●●様

平素よりお世話になっております・
環境共創イニシアチブ　DR対応蓄電池事業担当でございます。

この度はDR対応蓄電池事業　本人確認にご協力いただき、ありがとうございました。
本人様確認の手続きが完了しましたのでお知らせ致します。その証としてSII認証
IDを通知致します。

【SII認証ID】 00000000

こちらのSII認証IDは、交付申請を行うために不可欠な情報です。
申請代行者へ交付申請を委任される際は、本SII認証IDに加えて、
申請者様の氏名、氏名（カナ）、電話番号、メールアドレスといった、本人確認手
続きにて登録した内容を正確に伝えていただくようお願い致します。

以上、何卒宜しくお願い致します。

一般社団法人　環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

メール文内の**SII認証IDの他**、「本人確認依頼フォーム」に入力した以下情報を間違いのないよう申請代行者に伝えてください。

- 本人氏名
- 本人氏名（カナ）
- メールアドレス
- 電話番号
- 住所

※誤りがある場合、申請不備として、申請を差し戻す場合がありますのでご注意ください。

※本人確認手続きにおいて、確認事項が生じた場合、『【DR対応蓄電池事業　本人確認】ご登録内容確認のお願い』と題したメールを送付します。受信されましたら1週間以内に回答をご返信ください。

『【DR対応蓄電池事業　本人確認】ご登録内容確認のお願い』メール文例

件名：【DR対応蓄電池事業　本人確認】ご登録内容確認のお願い

本メールは、DR対応蓄電池事業「本人確認依頼フォーム」へご登録いただいた
メールアドレス宛に送信しています。

●●様

平素よりお世話になっております・
環境共創イニシアチブ　DR対応蓄電池事業担当でございます。

この度はDR対応蓄電池事業　本人確認にご協力いただき、ありがとうございます。
本人様確認の手続きについて、不備が生じております。

以下の確認事項について、ご対応をお願い致します。

【確認事項】
　住民票に記載のご住所と、登録フォームに入力いただいた住所が一致しておりません。

　住民票の住所を正として手続きを進めてさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。 ご返信ください。

以上、何卒宜しくお願い致します。

一般社団法人　環境共創イニシアチブ
令和5年度補正DR対応蓄電池事業担当

メール本文中段に、確認事項を記しておりますので
回答をご返信ください。

巻末・改訂履歴

日付	区分	改訂箇所	改訂内容
2024/4/10	新規作成	—	—
2024/7/22	更新	P.6	参照先の表現を更新
2024/7/22	更新	P.7	申請代行者選定時の注意事項を追記
2024/7/22	追加	P.11	参照先ページのガイドページを追加
2024/7/22	追加	P.25～33	セブン銀行ATMからの本人確認（proost）登録方法の追加
2024/7/22	更新	P.35	本人確認依頼フォームを使用する場合の注意点を追記

公募に関するお問い合わせ、申請方法等のご相談・ご連絡

一般社団法人 環境共創イニシアチブ　事業第３部
令和5年度補正DR対応蓄電池　窓口担当
TEL：0570-099-017（ナビダイヤル） 042-204-0218（IP電話向け）
MAIL：dr_ess_info@sii.or.jp
https://sii.or.jp/DRchikudenchi05r/
受付時間は平日の１０：００～１２：００、１３：００～１７：００です。
通話料がかかりますのでご注意ください。